

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 8 年度特殊車両通行許可関連システム支援検討業務
業 務 概 要	・ 特車制度の課題整理に対する支援：一式 ・ 対応方針（案）の検討支援：一式 ・ 審査現場へのヒアリング：一式 ・ 現行システムの関連ドキュメントの整備支援：一式 ・ 検討会等の資料作成：一式
契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 垣下 禎裕 福岡市博多区博多駅東 2－10－7
契 約 年 月 日	令和 8 年 7 月 2 4 日
契 約 業 者 名	令和 8 年度特殊車両通行許可関連システム支援検討業務建設技術研究所・ 道路
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市中央区大名 2－4－12
契 約 金 額	19,437,000 円（税込み）
予 定 価 格	19,437,000 円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	九州地方整備局管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間（自）	令和 8 年 7 月 2 5 日
履 行 期 間（至）	令和 9 年 2 月 2 6 日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和8年度特殊車両通行許可関連システム支援検討業務
2. 履行場所 九州地方整備局管内
3. 契約の相手方 住所 : 福岡市中央区大名2-4-12CTI福岡ビル
会社名 : 令和8年度特殊車両通行許可関連システム支援検討業務
建設技術研究所・道路新産業開発機構設計共同体
電話 : 092-714-2211
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、特殊車両通行許可・確認制度（以下、「特車制度」）の需要増に伴う審査日数縮減等に向けた対策や、データ連携等の高度化等を実施すべく、別途発注予定の「構成検討業務」で実施する、現状の特車制度の業務・システムの現状分析、課題整理、特車制度の業務効率化・高度化に向けた「業務・システム将来像」を策定、その実現に向けたロードマップの取り纏めに対し、既存システムや特車制度および運用に関しての知見を反映のうえ、より実効性の高い検討成果とするために、「構成検討業務」を支援するものである。

2) 業務の内容

1. 特車制度の課題整理に対する支援
2. 対応方針（案）の検討支援
3. 審査現場へのヒアリング
4. 現行システムの関連ドキュメントの整備支援
5. 検討会等の資料作成

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を17者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績、実施方針及び評価テーマ「他システムと比較して特殊車両システムが抱える特異性と課題」「業務効率化や他システムとのデータ連携を踏まえたシステム構築の留意点」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、行程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫、「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、及び評価テーマの「他システムと比較して特殊車両システムが抱える特異性と課題」「業務効率化や他システムとのデータ連携を踏まえたシステム構築の留意点」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理されているとともに、提案を裏付ける内容が十分に示され、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

道路部 交通対策課長